

## 串間市漁業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県串間市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	1.3人/ha(令和6年度末時点)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1 処理区(築島地区)		
処 理 場 数	1 処理場(築島地区漁業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料と従量使用料の料金体系となっています。 基本使用料(基本水量が10㎡)は1,200円(税抜き)、従量使用料が1㎡につき110円(税抜き)となっています。 使用料については、平成10年に供用開始をしている農業集落排水事業と同じ料金体系となっています。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用の使用料体系と同じ料金体系です。						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料体系はありません。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,530	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	5,660	円
	令和5年度	2,530	円		令和5年度	5,640	円
	令和6年度	2,530	円		令和6年度	6,820	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	8名（漁業集落排水事業における支弁職員は0名）
事業運営組織	課 名 上下水道課（※平成23年度から下水道部門を統合し、水道課から上下水道課となりました。） 係 名 水道工務係、下水道工務係、管理係

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場の維持管理業務については民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	活用していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり(令和6年度決算数値により作成)

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

漁業集落排水処理区域内人口(築島地区)は、令和7年4月1日現在で3世帯5名であり、離島であることから人口増加の要因はなく、今後減少する見込みです。

### (2) 有収水量の予測

処理区域内の人口が減少する見込みであることから、有収水量についても、減少する見込みです。

### (3) 使用料収入の見通し

処理区域内の人口及び有収水量が減少する見込みであるため、使用料収入についても、減少する見込みです。  
なお、使用料の見直しについては、串間市の他の下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)との使用料の均衡を考慮する必要もあることから、少なくとも5年に一度の頻度で使用料の改定の必要性に関する検証を行い経費回収率の向上に努めます。

### (4) 施設の見通し

漁業集落排水処理施設は、平成12年に供用を開始しており、老朽化の状況については現状では問題はありませんが、適切に資産管理を行いながら施設の長寿命化を図っていく必要があります。

### (5) 組織の見通し

今のところ、組織体制の見直しなど行う予定はありません。

## 3. 経営の基本方針

#### 【事業概要】

串間市漁業集落排水事業は、築島地区(離島)の污水処理を行っています。事業規模が小さいため、人口変動や使用水量が大きく経営に影響するのが特徴です。

令和6年度の処理区域内人口は5名で、前年度と比較すると横ばいです。料金収入については145千円で、前年度と比較すると9千円増加しています。水洗化率については100%であり、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保という事業目的は達成しています。

#### 【基本方針】

串間市漁業集落排水事業は、独立採算で運営ができないため、収支不足額については、一般会計からの繰り入れを受けて経営しています。今後も出来る限り、施設の維持管理経費を抑えるとともに、施設の長寿命化を図りながら適切な経営を行っていきます。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設・設備の長期修繕計画に基づき計画的に長寿命化を図ってまいります。
-----	------------------------------------

- ・投資の目標に関する事項  
処理施設の稼働状況や処理区域内人口の現状などから、今後大規模な投資を行うことは現実的ではありません。  
維持管理経費を抑えるとともに、施設の長寿命化に取り組みます。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
施設・設備の長期修繕計画に基づき計画的な更新を行ってまいります。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項  
実施の予定はありません。
- ・投資の平準化に関する事項  
耐用年数を超過する設備のオーバーホールや取り換えなど、年度間の偏りがないよう計画的に更新を行ってまいります。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
実施の予定はありません。
- ・防災・安全対策に関する事項  
実施の予定はありません。
- ・その他  
実施の予定はありません。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計からの繰入金を抑制させるため、施設の維持管理経費の縮減や使用料収入の確保に取り組んでまいります。
-----	--

- ・財源の目標に関する事項  
一般会計からの繰入金を抑制させるため、施設の維持管理経費の縮減や使用料収入の確保に取り組んでまいります。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
串間市の他の下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)との使用料の均衡を考慮し、下水道使用料の改定の必要性について判断してまいります。
- ・企業債に関する事項  
大型の投資等の予定がないため、新たな企業債の発行の予定はありません。
- ・繰入金に関する事項  
独立採算が原則ではありますが、現実的に料金収入のみで事業運営ができないため、収支不足額に対して一般会計からの繰り入れで補てんを行っています。
- ・資産の有効活用に関する事項  
実施の予定はありません。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 施設の維持管理業務については、既に民間委託しているため、現契約を継続し物価上昇を考慮した上で計上しています。
-----	---

- ・職員給与費に関する事項  
給与を支弁する職員がないため、計上はしていません。
- ・動力費に関する事項  
決算状況や決算見込みを基本に積算し、計上しています。
- ・薬品費に関する事項  
該当ありません。
- ・修繕費に関する事項  
決算状況や決算見込みを基本に積算し、計上しています。
- ・委託費に関する事項  
決算状況や決算見込みを基本に積算し、計上しています。
- ・その他  
決算状況や決算見込みを基本に積算し、計上しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していません。
投資の平準化に関する事項	長期修繕計画に基づき、投資の平準化を図りながら投資を行う予定です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討していません。
その他の取組	検討していません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後は、一般会計からの繰入金を抑制させるため、まずは、維持管理費等の縮減を行い、串間市の他の下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)との使用料の均衡を考慮する必要があることから、少なくとも5年に一度の頻度で経費回収率の検証を行ったうえで、下水道使用料の改定の必要性について判断します。
資産活用による収入増加の取組について	検討していません。
その他の取組	検討していません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の維持管理業務については、既に民間委託しているため、現契約を継続し、物価上昇を考慮し算出します。
職員給与費に関する事項	該当ありません。
動力費に関する事項	現状の水準で考えています。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	長期修繕計画に基づき、施設設備の耐用年数を考慮しながら、施設の長寿命化を図るため、修繕を行っていく予定です。
委託費に関する事項	現状の水準で考えています。
その他の取組	該当ありません。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本計画は令和17年度までの10年間を計画期間としていますが、その間下水道を取り巻く外部環境・内部環境が大きく変化することも考えられます。したがって10年計画にとらわれることなく、必要に応じて定期的な(概ね3～5年)計画や事業の見直しを行います。
---------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算 見込)									
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		170	188	214	346			114	110			
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)		170	188	214	346			114	110				
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)		170	188	214	346			114	110				
資本的支出	1. 建設改良費					110	90	310	620	200	90	110	110
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金		947	965	984	1,002	413						
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)		947	965	984	1,112	503	310	620	200	90	110	110	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		777	777	770	766	503	310	506	90	90	110	110	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		655	777	770	766	503	310	506	90	90	110	110
	2. 利益剰余金処分別												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		122										
計 (F)		777	777	770	766	503	310	506	90	90	110	110	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		3,364	2,399	1,415	413								

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分			2,032	1,989	1,982	1,887	1,957	1,945	1,725	1,615	1,654	1,696	1,739
	うち基準内繰入金		851	833	810	787	818	766	506	355	352	352	352
	うち基準外繰入金		1,181	1,156	1,172	1,100	1,139	1,179	1,219	1,260	1,302	1,344	1,387
資本的収支分			170	188	214	346			114	110			
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金		170	188	214	346			114	110			
合 計		2,202	2,177	2,196	2,233	1,957	1,945	1,839	1,725	1,654	1,696	1,739	

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県 串間市

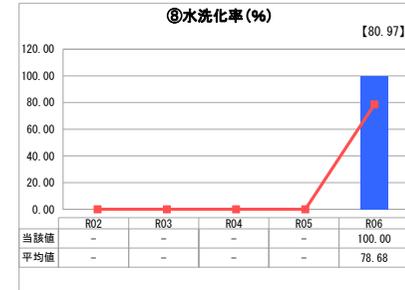
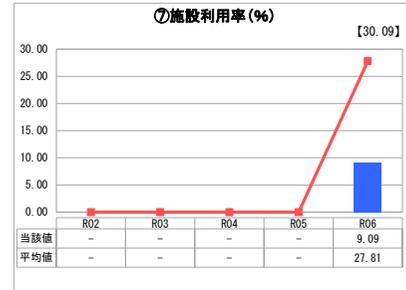
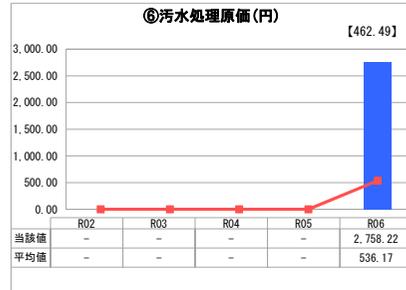
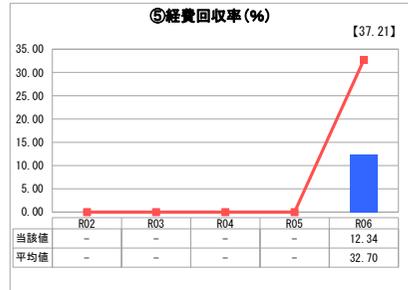
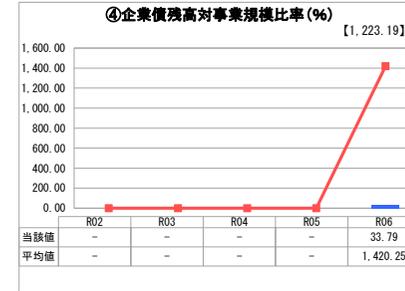
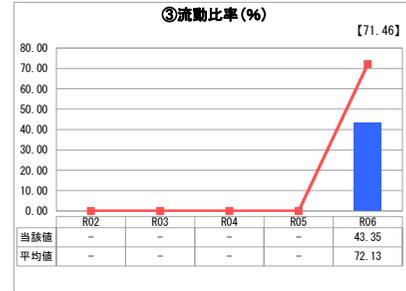
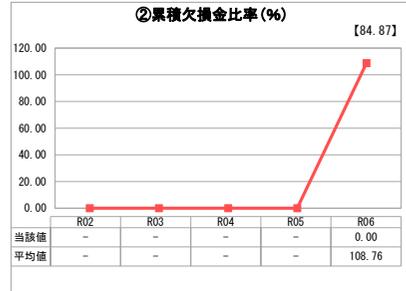
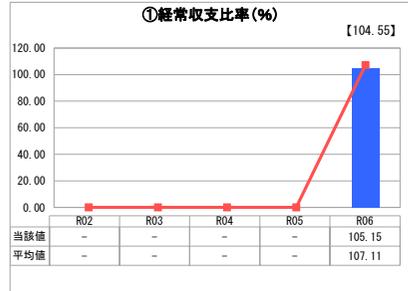
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	85.50	0.03	100.00	2,530

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,047	294.92	54.41
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5	0.04	125.00

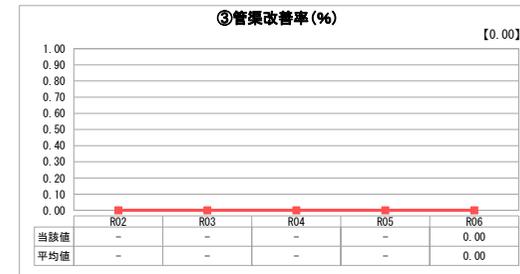
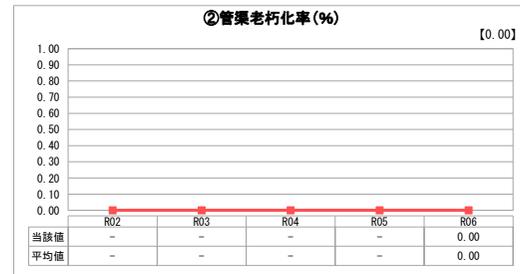
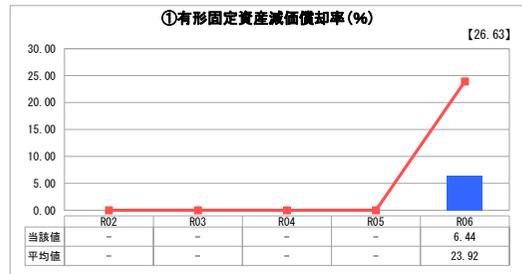
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度から地方公営企業法を適用し、初年度の決算となります。串間市の漁業集落排水は、築島地区（離島）の汚水処理を行っており、規模も小さく、有収水量のわずかな変動が大きく指標に影響するのが特徴です。

「①経常収支比率」については、収支不足分を一般会計からの繰入金等の収益で賄っているため100%を上回っていますが、引き続き費用の抑制を行う等、経営改善に努める必要があります。「②累積欠損金比率」については、引き続き0となるように努めます。

「③流動比率」「⑤経費回収率」については、100%を下回っていることから、使用料収入の増加を図るため料金改定の検討などを行っていく必要があります。

「④企業債残高対事業規模比率」については、近年大きな事業が無く企業債を発行していないため低い状況にあります。

「⑥汚水処理原価」については、有収水量が少ないため類似団体や全国平均と比較すると高い状況にあります。

「⑦施設利用率」についても、有収水量が少なく、施設能力に対する利用率が低い状況にあります。効率性について改善していく必要があります。

「⑧水洗化率」については、水洗化率が100%となっているため、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保という事業目的は達成しています。

### 2. 老朽化の状況について

漁業集落排水は、平成12年に供用を開始した施設であるため、老朽化の状況については、現状では問題はありませんが、適切に資産管理を行いながら施設の長寿命化を図っていく必要があります。

## 全体総括

地方公営企業法の適用により、損益情報・ストック情報の把握による適切な経営状況の分析が可能となりました。

水洗化率が100%であることで、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保という事業目的は達成しています。

しかしながら事業規模が極めて小さく、処理区域内人口の増加が見込めないことから、収益的収支比率が100%を超えるような健全な経営は困難です。

出稼得る限り、施設の維持管理経費を抑えるとともに、長寿命化を図りながら、適切な経営を行っていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。